

## 令和２年度 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：令和２年８月２５日（火）１４時４５分～１７時１５分

会 場：テレビ会議システム

（県庁本館特別会議室、東京事務所、佐久・  
諏訪・飯田合同庁舎）

### １ 開 会

#### 【矢澤農業政策課企画幹兼課長補佐】

ただいまから「令和２年度長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。

私は、本日の進行を担当いたします農政部農業政策課企画幹兼課長補佐の矢澤圭と申します。議事に入ります前まで務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。マイクの関係で座ったまま失礼いたします。

まず、開催に当たり、急遽、時間の変更があり大変申し訳ありませんでした。会長、委員各位の皆様のお理解・御協力に感謝申し上げます。

さて、本審議会は、「長野県食と農業農村振興の県民条例」に基づき、県が実施する食と農業・農村の振興に関する施策について、調査・審議するために設置されている機関です。委員につきましては、お手元の次第の資料１ページ「審議会委員名簿」にありますように、１５名の皆様に委嘱申し上げているところです。

なお、本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策の一環といたしまして、テレビ会議システムを活用して開催させていただきます。スクリーンを通しまして、県庁・東京事務所・佐久合同庁舎・諏訪合同庁舎・飯田合同庁舎をつなぎまして、小林会長及び各委員にそれぞれの会場から御参加をいただきます。

本日の審議会の出席状況でございますが、審議会委員１５名のうち、ただいま１５名全員の御出席をいただいております。従いまして、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第３０条第２項の規定により、審議会が成立しておりますことを御報告申し上げます。各委員の出席会場については、次第の資料２ページ、「テレビ会議会場一覧」のとおりでございます。

それでは、開会に当たりまして、伊藤農政部長からごあいさつを申し上げます。

### ２ あいさつ

#### 【伊藤農政部長】

大変お疲れさまです。ただいま御紹介をいただきました、この４月から農政部長を務めさせていただきます伊藤洋人でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

本日は「長野県食と農業農村振興審議会」を開催いたしましたところ、委員の皆様には大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃、県の農政の推進につきまして、格別の御高配を賜っておりますこと、併せて御礼を申し上げます。

また、今回、新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、テレビ会議による開催となりましたが、御理解・御協力を賜りましたこと、重ねて御礼を申し上げます。

県内におきます新型コロナウイルス感染症につきましては、御案内のとおり、7月中旬以降、県内の感染者の増加が見られておまして、7月29日に全県の感染警戒レベルを2に引き上げたところでございます。さらに、既に警戒レベルを3としております上田・北アルプス地域に加え、先ほど開催されました対策本部会議におきまして、佐久及び長野地域の警戒レベルを3に引き上げるということで、「新型コロナウイルス警報」の発令を決定したところでございます。

新型コロナウイルス感染症によります本県の農業への影響につきましては、3月以降の外食、そして観光業、イベント等の自粛等によりまして、県産牛肉等のブランド食材や、花の需要が大幅に減少したほか、海外からの入国制限によります外国人技能実習生が入国できないなどの影響が生じたところでございます。

県といたしましては、4月30日に各地域振興局単位に農業者の相談窓口を設置し、農業経営や支援対策等の相談に対応いたしますとともに、県産農産物の需要拡大や人材の確保に向けた取組につきまして、JAなど関係団体の皆様、市町村等と連携して支援を行っているところでございます。引き続き、国の支援対策等も最大限に活用しながら、農業への影響が最小限となるよう取り組んでまいります。

また、昨年10月に発生いたしました令和元年東日本台風災害では、千曲川やその支流の氾濫によりまして、果樹園等への土砂の堆積や集出荷施設の浸水、また農業用水の取水施設の損壊など、記録が残ります過去40年間で最大となる666億円余の甚大な被害が発生したところでございます。

復旧状況につきましては、果樹園に堆積した土砂の撤去がおおむね6月末までに完了したほか、水田につきましても、取水施設の仮復旧等により農業用水を確保し、営農が再開をしているところでございます。また、被災した農産物直売所やライスセンターも再開するなど、復旧が進んでおります。

現在、取水施設や排水機場など農業用施設の復旧工事を、国や市町村と連携して進めているところでございます。令和4年3月までに全ての工事が完了するよう、引き続き、市町村を支援してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症や令和元年東日本台風災害への対応の詳細につきましては、後ほど、会議の中で詳しく御説明をさせていただきます。

さて、農業・農村を取り巻く状況につきましては、人口減少、そして農業者の高齢化が進む中で、技術革新の急速な進展や、TPP・日米貿易協定の発効によりますグローバル化の進展など、目まぐるしく変化をしているところでございます。

さらに、頻発する気象災害をはじめ、地球温暖化への対応や、野生イノシシへの感染が

続いているCSF（豚熱）に加えまして、今般の新型コロナウイルス感染症などの新たな課題への対応も必要となっているところでございます。

農業は、本県の基幹産業であり、農村は、新たなライフスタイルやゆとりを求める人々の移住先・交流の場として、さらには自然環境や良好な景観の保持など、多面的機能の維持・発揮にも重要な役割を果たしているものと考えているところでございます。

「第3期長野県食と農業農村振興計画」につきましては、平成30年度からスタートし、本年度が中間年となる3年目となったところでございます。本計画は、基本目標を「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の食と農業・農村」とし、「次代へつなぐ信州農業」、「消費者とつながる信州の食」、「人と人がつながる信州の農村」の3つの柱から施策を展開することとしております。

本年度は、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、オンライン方式による就農相談会の開催や、農産物の販路拡大に向けたWEB商談会の開催など、新たな取組も取り入れながら、関係部局や関係団体の皆様と連携し、必要な施策を展開しているところでございます。

本日は、本計画の令和元年度の取組実績がまとまりましたので、条例に基づく長野県議会への報告と県民の皆様への公表に先立ち、委員の皆様にご審議をいただきたいと存じます。詳細につきましては、後ほど御説明を申し上げますけれども、農業農村総生産額（推計）は、主要野菜の価格が前年を下回って推移したことや、気象災害による影響等によりまして、前年対比で132億円減の3,105億円となったところでございます。

最終年度の目標であります3,300億円に向けまして、引き続き、農業が成長産業として発展するよう、農業者、そして多くの県民の皆様とともに、職員一丸となって努力する所存でございます。

本日は、限られた時間でございますけれども、それぞれのお立場で、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。あいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【矢澤農業政策課企画幹兼課長補佐】

続きまして、委員の委嘱について申し上げます。審議会次第の1ページ、委員名簿を再度御覧ください。なお、次第については、あらかじめお送りしたものと、差し替えになっておりますので、本日、机上にあったものを御覧いただければと思います。申し訳ありませんが、よろしくお願いいたします。

委員の任期につきましては、令和3年8月4日までとなっておりますが、このたび4名の委員の変更がございました。昨年度まで委員を務めていただいていた長野県土地改良事業団体連合会の赤羽委員、長野県議会議員の垣内委員、埋橋委員、また長野県消費者の会連絡会の吉原委員が退任され、長野県土地改良事業団体連合会常務理事、所弘志様、長野県議会議員、丸山栄一様、長野県議会議員、中川博司様、長野県消費者の会連絡会副会長、中島たせ子様に、それぞれ委員を委嘱させていただきましたので、御紹介申し上げます。

ます。

それでは、大変恐縮でございますが、新委員の4名の皆様から簡単にごあいさつを頂戴したいと思います。所委員から名簿順にお願いいたします。

#### 【所委員】

ただいま御紹介いただきました、長野県土地改良事業団体連合会に勤務しております所弘志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私どもの会は、県内の全ての市町村と土地改良区が会員となりまして、その会員の方々からの要請を受けて、農業に関する用水路・排水路、それから農業用水のポンプだとか、それから頭首工、取水口ですね。それから農村の下水道と言われています集落排水、そういうものの施設の補修、最近、補修だとか多くなってきましたけど、その更新・新設等の測量・設計を主にやっているところでございます。

また、土地改良事業につきましては、国庫補助事業等の事業を使いますけれども、そういう事業の調査、それから計画等も行っているところでございます。このたび本審議会の委員として委嘱されましたので、精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 【矢澤農業政策課企画幹兼課長補佐】

丸山委員、お願いします。

#### 【丸山委員】

御紹介いただきました丸山栄一でございます。県会議員をさせていただいているわけですが、私は現役の農業者で、農業経営者協会にも会員として入らせていただいているところでございまして、今日は、現役の農家の立場の中で、自分の意見を述べさせていただければとこんなふうに思っているところでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

#### 【矢澤農業政策課企画幹兼課長補佐】

中川委員、よろしくお願いいたします。

#### 【中川委員】

皆さん、こんにちは。新たに県議会から選出をされた中川博司と申します。2期目になりますけれども、私が県議会に入った最初の委員会が農政林務委員会で、そのときの委員長は丸山委員長でありました。現在は、また、新たに農政林務委員会に所属させていただいておりますが、このほかにも、長野県の「食とみどり、水を守る長野県民会議」の副議長もさせていただいて、例えば農協さんといつも一緒にやっているマリ共和国への支援田

などの取組も、私たちのグループで行っているところです。そんなことで、いろいろ多面的な取組をしっかりと勉強させていただきたいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**【矢澤農業政策課企画幹兼課長補佐】**

中島委員、よろしくお願いいたします。

**【中島委員】**

こんにちは。消費者の代表ということで、長野県消費者の会連絡会の副会長をしております中島と申します。私も、今年初めて参加しまして、皆さんがどういったことを勉強なさっていて、これからのことを自分でも考えながら、皆さんのご意見をお聞きしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

**【矢澤農業政策課企画幹兼課長補佐】**

ありがとうございました。次に県側の出席者につきまして、次第資料3ページ、「県庁特別会議室」の配席図を御覧ください。伊藤農政部長、斎藤農業政策課長のほか、配席図の下段に記載のとおり、各課室長が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、配付資料の確認をお願いいたします。次第の裏面にあります資料一覧も併せて御覧いただきたいと思います。資料1といたしまして、令和元年度実績年次報告「長野県食と農業農村振興計画レポート」、資料2-1、CSF（豚熱）への対応状況について、資料2-2、令和元年東日本台風災害による農業関係の被害と対応状況について、資料3、新型コロナウイルス感染症に係る農業分野の対応状況について、資料4、「第3期長野県食と農業農村振興計画」の推進に対する地区部会からの意見・提言等、資料5、令和2年7月豪雨による農業関係の被害と対応について、別冊といたしまして、「第3期長野県食と農業農村振興計画・概要版」、また、県が作成いたしましたパンフレットとして、「おいしい信州ふーど魅力発見ガイド」と「食育パンフレット」、「農ある暮らしガイドブック」、「長野県の米づくり」に係る小学生向けの学習教材をお配りしております。なお、資料1につきましては、事前にお送りしたものと差し替えとなっておりますので、御注意いただきたいと思います。不足等、ございますでしょうか、よろしいでしょうか。

では、次に、本日の審議会についての確認と御連絡でございます。本審議会は公開となっておりますので、議事録も公表いたしますので、審議内容を録音させていただきますことを御承知願います。それから本日の審議会終了予定ですが、17時15分をめぐっていただきたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、議事の進行については、小林会長にお願いをしたいと思います。小林会長、よろしくお願いいたします。

### 【小林会長】

審議会会長の小林でございます。委員の皆様には、この御多用の中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回は、5つの会場に分かれた中でのテレビ会議でございます。円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。また、新たに4人の皆様、委員に就任されました。よろしくお願い申し上げます。

この審議会でございますが、食と農業農村に関する重要事項につきまして、調査・審議を行い、今後の施策の方向について、提言するということが役割でございます。本日の議題であります「第3期食と農業農村振興計画」につきましては、平成30年度に計画がスタートいたしました。ちょうど今年度が5年の計画期間の中間年となる3年目という一つの節目を迎えているところであります。これまでの成果、あるいは課題を踏まえまして、本計画に位置付けた施策を着実に進めるための方策につきまして、御審議をいただきたいと思っております。

また、このところの頻発する災害、CSF、また新型コロナウイルス感染症など、非常に厳しい環境の下で、関係の皆様方には御尽力をいただいております。こうした情勢の変化とか、今後の見通しも踏まえまして、本計画をさらに実効性のあるものにしていくというふうに考えているところであります。委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので、改めてお願い申し上げます。

## 3 会議事項

### (1) 令和元年度食と農業・農村の振興に関する施策の実施状況等について

- ・長野県食と農業農村振興計画レポートについて
- ・CSF（豚熱）への対応状況について
- ・令和元年東日本台風災害による農業関係の被害と対応状況について
- ・新型コロナウイルス感染症に係る農業分野の対応状況について

### 【小林会長】

それでは、早速、議事に入らせていただきます。最初であります。次第にあります会議事項(1)、令和元年度の長野県食と農業農村振興計画レポート、また、CSF、令和元年東日本台風災害及び新型コロナウイルスへの対応状況につきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【齋藤農業政策課長】

農政部農業政策課長、齋藤政一郎でございます。私のほうから説明させていただきます。座って失礼いたします。

私のほうから、資料1から資料3までをまとめて御説明させていただきたいと思っております。まず、実績レポートの資料を御覧いただきたいと思っております。

1枚おめくりをいただき、目次を御覧いただきたいと思っております。レポートの構成でございますけれども、初めにレポートの総括が一番最初にごさいますして、第1章では令和元年度の特徴的な動きについて、第2章では、食と農業・農村の動向として、総生産額及び主要品目の生産実績の推移を記載しております。その下、第3章ですが、第3期計画の8つの施策の展開別に記載してございますして、基本方向1では、施策展開1・2・3まで、基本方向2では、施策展開4と5、基本方向3では、施策展開6・7・8と記載してございます。第4章につきましては、10広域ごとの取組状況をまとめてございます。第5章につきましては、経営のイノベーションなど、農業以外の他分野と連携して取り組む、4つの重点的な取り組む事項につきまして記載をしております。

次に、右側の1ページをお願いいたします。このレポートにつきましては、一番上にありますけれども、「長野県食と農業農村振興の県民条例」第8条の規定によりまして、県が講じた施策の実施状況を、毎年、県議会へ報告するとともに、その概要を公表することとしております。本日は、それに先立ちまして、委員の皆様レポートの内容を御説明させていただきますものでございます。

1の食と農業・農村の経済努力目標の進捗状況でございます。総生産額は、先ほど部長からも御説明させていただきましたが、令和元年度は3,105億円でございますして、前年より132億円の減少です。

この総生産額のうち、農産物の産出額は2,856億円、前年比で127億円の減少です。減少要因につきましては、野菜については、全国的な供給不足で価格が高騰した前年に比較しまして低い価格で推移したことにより、約82億円のマイナス。果実では、東日本台風の影響により、りんごなどの生産量が減少したところにより、約8億円のマイナス。畜産では、CSF（豚熱）などの影響で豚の生産量が減少したことによりまして13億円の減額。きのこにつきましては、暖冬や記録的な残暑などが続いたこともございまして、需要減など価格の低下によりまして、21億円の減額という内訳となっております。

また、農業関連産出額は249億円でございますして、5億円の減少。これは、東日本台風などによる農家レストラン・観光農園等の利用者の減少によるものでございます。

詳しい農産物の品目別の産出額、品目ごとの生産実績など、24ページの第2章に記載してございますので、後ほど御覧をお願いしたいと考えております。

その下の、1ページの2の達成指標の進捗状況でございます。本計画では、26指標・29項目の達成目標を設定してございますして、ここに記載の14項目につきまして、令和元年度の目標を達成してございます。このうち黒の四角（■）のついている4つの指標につきまして

は、既に第3期の計画の最終年度の目標を達成しております。また、達成率8割以上を含めると24項目ということでございまして、個々の達成指標につきましては、2ページ・3ページになりますけれども、御覧いただきたいと思っております。

この表の一番右端から2列目が、それぞれ達成目標の昨年度に対する実績の状況、その隣が一番右に最終目標に対する実績の率を記載してございます。このうち、8割未満となっている指標につきましては、ナンバー4の新規就農者数、これは単年度目標でございしますが、76%となっております。その下、9のりんご高密度植・新しい化栽培面積につきましても76%、その下の15の「おいしい信州ふード」運動の協賛企業・団体数等での58%となっております。こうした点につきましては、目標設定時の前提条件といったことや、取組の課題なども踏まえ、今後の取組の進め方をしっかり検討してまいりたいと考えております。

続きまして、4ページをお願いいたします。施策の展開別に実施状況を示してございます。第3期計画の3つの柱、「次代へつなぐ信州農業」、白抜きの部分ですけれども、そこから、5ページには「消費者とつながる信州の食」、6ページには「人と人がつながる信州の農村」の3つの柱がございまして、それぞれに施策展開がございまして、8つの施策展開になっております。その主な実施状況を記載してございます。こちらの施策展開ごとの詳細につきましては、先ほど目次で御説明しましたが、33ページ以降の第3章で、それぞれ詳細を記載しておりますので、後ほど御覧をお願いしたいと思っております。

本日、時間の関係もございまして、7ページからの第1章令和元年度の特徴的な動きにつきまして、幾つか取り上げて御説明させていただきたいと思っております。

まず8ページをお願いいたします。8ページの「次代を担う経営体の育成と人材の確保」におきましては、最初の左上になりますけれども、ウェブサイトによる情報発信の強化でございまして、多様な担い手を確保するため、市町村やJAと連携して、就農に向けた情報を平成25年から一元的に発信してきておりますが、昨年度3月（令和2年3月）に大幅なリニューアルを行いまして、就農相談会の案内ですとか、先輩就農者のインタビュー動画などのコンテンツを新たに追加し、充実・強化しております。今回のコロナ対策としましても、全国からの問合せにも、直接、御覧いただけるなど、大いに役立っているところでございます。

続きまして、9ページの下段ですけれども、農福連携の推進でございまして、農業に取り組む障がい者就労施設が増加してまいりまして、農業と福祉サイドの連携を図るために、福祉施設事業所のスタッフの方に農作物の栽培を体験・実習していただく講座を、県農業大学校によりまして、昨年度、新たに開催いたしました。年間で計6回の講座を開催し、15の福祉施設から19名の方に受講いただいたところでございます。今年につきましても、さらに取組を進めておりまして、福祉施設事業所の方が実際に農家の方と一緒に栽培方法を学ぶ研修も開始しております。

続きまして、10ページをお願いいたします。2の「消費者に愛され信頼される信州農畜



産物の生産」からは、上の枠で囲ってございます、スマート農業技術の大規模モデル実証です。昨年度から新規事業としてスタートしましたスマート農業導入加速化事業の一環として、昨年4月に、県及び伊那市・信州大学・民間企業が連携しましてコンソーシアムを立ち上げ、農事組合法人の田原さんのは場におきまして、スマート農業技術の有効性を実証する取組を開始しました。3回実施しました実演会では、毎回、全県から約150名の参加がありまして、関心の高さを実感しております。実証は今年度までの2か年としておりまして、県内への波及に向けて取組を引き続き進めてまいります。

続きまして、12ページをお願いいたします。同じく、園芸作物におけるスマート農業技術の推進でございます。水田に比べましてスマート農業技術の導入事例が少ない野菜や花などの農家の皆さんに、県が購入したスマート農業機械をお貸しして、実際に体験していただく、お試し導入事業を開始しております。ハウス内の温度や湿度を、スマートフォンなどによりリアルタイムで確認できるモニタリングシステム等について、その有効性や活用方法などを実感いただきまして、こうした情報を、研修会を通して広く共有を図っております。本年度はさらに取組を進めるため、野菜・花に加え、ぶどうの「ナガノパープル」でもお試し事業を実施しているところでございます。

続きまして、16ページをお願いいたします。上段ですけれども、農産物の輸出促進についてでございますが。国の新規事業、グローバル産地づくり推進事業を活用いたしまして、「市田柿」やりんご、ぶどうなど、輸出促進に取り組む3つの産地の取組につきまして、台湾やシンガポールなどでのプロモーションやニーズ調査への支援を行いました。これにより、2022年に向けた輸出拡大目標の設定を行ってございます。なお、昨年、令和元年の農産物の輸出実績につきましては、その下に記載がございますけれども、台風災害等により出荷量が減少したことや、タイにおける規制強化の影響などがございまして、12億1,100万円となっております。ここで、1点修正がございまして、対前年比500万円と記載がございまして、600万円の減少でありますので、修正をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

続きまして、17ページの4、「本物を味わう食と食し方の提供」では、下段の地産地消の推進でございます。北アルプス及び佐久地域におきまして、ホテル・旅館関係者、生産者、農産物直売所関係者、流通事業者、行政によりまして、ワークショップを初めて開催し、食材を信州産に置き換えるための物流体制の構築や活用できる農畜産物など、意見交換も実施したところでございます。また、松本地域では、実際にホテル・旅館に地元農産物を供給するための実証的な取組も開始されております。引き続き、農産物直売所を拠点としての地域内供給体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

続きまして、19ページをお願いいたします。6の「持続的な農業生産活動を支える基盤づくり」の下段、ICTを活用したため池の管理体制の強化でございます。平成30年7月豪雨により西日本を中心に農業用ため池の決壊により、大きな被害が発生したところございまして、これを契機に、ソフトとハード両面での対策を強化しております。緊急時に

市町村などのため池管理者が安全かつ迅速に状況を確認できるよう、監視カメラをため池に46か所設置するとともに、県内2会場での研修会を開催し、活用方法を実感していただく取組を実施したところでございます。今月、8月3日には、全県のため池の位置や貯水量などを記載したため池マップを県ホームページでも公開するとともに、現在、監視カメラの設置ですとか、ハザードマップの作成を進めており、ハード対策と併せ、推進をまいります。

最後に、20ページをお願いいたします。7の「多様な人材の活躍による農村コミュニティの維持」につきましてですが、上段の農ある暮らしの応援でございます。「定年帰農」や「半農半X」など、農ある暮らしを目指す多様な人材を農業・農村に呼び込み、農村の活性化につなげるため、農ある暮らし応援事業を新たに開始しております。昨年5月9日に、塩尻市にあります県の野菜花き試験場内に「農ある暮らし相談センター」を開設しまして、自ら農ある暮らしを実践している専任のアドバイザーの方を配置し、家庭菜園の相談対応や魅力発信など、様々な対応をしてきております。また、本日、別冊でお配りしました「農ある暮らしガイドブック」にも記載してございますけれども、こうした魅力を発信する動画を作成したり、インターネットでの動画サイトの公開などもしてきております。実績年次報告の説明につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

引き続きまして、資料2-1をお願いいたします。CSF（豚熱）への対応状況についてでございます。豚コレラにつきましては、本年2月の法改正により「CSF（豚熱）」という名称となっておりますので御承知をお願いいたします。

1の現状でございますが、本県の養豚農場におきましては、昨年2月の宮田村、9月の県畜産試験場、高森町の養豚場での発生以降、CSFの発生は確認されておりませんが、野生イノシシにつきましては、本年4月以降も、7月末までに新たに9市町村で確認されるなど、感染は継続している状況でございます。

2のCSF対策の状況でございますが、(1)の概要に記載のとおり、養豚農場に侵入させないことを基本方針として、「養豚農場での対策」、「野生イノシシへの対策」、「人・ものを介した交差感染対策」の3つの柱で対策を進めているところでございます。

(2)の主な取組状況でございますが、養豚農場での対策では、昨年10月の「特定家畜伝染病防疫指針」の改正以降、昨年度中に県内全域の約9万600頭にワクチンを接種いたしました。本年度も継続して接種を行っているところであり、免疫が付与されたかどうかの状況確認についても継続して実施してまいります。また、野生イノシシ等の侵入を防止するための防護柵や消毒装置については、県内の全71農場での整備が完了しております。

野生イノシシへの対策としましては、捕獲または死亡した野生イノシシの感染状況について調査を実施し、直接、イノシシにワクチンの餌を食べさせる経口ワクチンの散布を行っております。昨年度は、7月以降、県内45市町村に3万5,000個を散布し、本年度も、免疫付与状況の確認と併せ、継続して実施しております。

また、人・ものを介した交差感染対策として、県庁舎や登山道などの42か所に消毒ポイ

ントを設置いたしております。

今後も引き続きこうした取組を進めるとともに、近年、アジア全域で感染が確認されているASF（アフリカ豚熱）についても、国の検疫体制の強化と併せ、県においても、感染確認検査や養豚農場のバイオセキュリティレベルの向上に取り組んでまいります。資料2-1につきましての説明は以上でございます。

続きまして、資料2-2、令和元年東日本台風災害による農業関係の被害と対応状況につきまして、御説明させていただきます。昨年10月の東日本台風では、1の農業関係の被害状況を記載しておりますが、千曲川やその支流の氾濫によりまして、農作物や生産施設・農業機械、農地・農業用施設に666億円余の甚大な被害が発生し、被害額は記録が残る40年間で最大となっております。

2の地域別の被害状況でございますが、千曲川流域の佐久・上田・長野・北信地域において、特に被害が大きくなっております。佐久・上田地域では、特に農業用水路の取水施設の損壊などによりまして農業用施設の被害が大きく、また、長野・北信地域では、3の作目別の被害状況にも記載しておりますが、りんごやももなどの果樹、長いも等の農作物に被害が発生したほか、直売所や選果場などの生産施設、農業用の排水機場などの農業用施設にも浸水による被害が発生しました。

2ページをお願いいたします。4の営農の再開状況につきましては、果樹園や畑については、長野・北信地域の約420ヘクタールに堆積した土砂につきまして、農業ボランティアの皆さんによる排土作業ですとか、災害復旧事業による事業者による排土事業を行いました、6月末までにおおむね撤去が完了し、春先から平年並みに営農が再開しております。また、一部で改植が必要となった樹園地につきましては、国庫補助事業等を活用し、順次、改植を実施しております。

水田につきましては、取水施設の被害の影響を受けました水田約1万ヘクタールのうち99%で仮復旧などにより農業用水を確保し、営農が再開されております。用水が確保できない農地においては、代替作物の栽培指導とともに、国の交付金の活用を周知してまいっております。また、大規模な土砂流入などで復旧に時間を要する農地につきましては、災害復旧事業を活用して復旧工事を実施しております。

その下、5の農地・農業用施設の復旧状況でございますが、(1)に記載のとおり、国による災害査定を実施しまして、3,667か所で査定額は約319億円余となっております。

(2)の進捗状況でございますが、現在、市町村が事業主体となり復旧工事を進めておりまして、このうち約6割で工事が完了しております。令和4年3月末までに全ての復旧工事が完了する計画となっております。

(3)になりますが、県では、地域振興局農地整備課の職員が市町村への技術支援として、派遣ですとか、現場での調査などの支援をしてきておりまして、早期の復旧に向けて、引き続き、支援してまいります。

現在の復旧工事の状況は、3ページの写真を御覧いただければと思います。左側が被災

後の状況、右側が現在の状況でございます。それぞれ、進捗が図られております。

その下、6の生産施設・農業機械の復旧状況につきましては、国のグループ補助金などを活用しまして、JAアグリながぬまの農産物直売所や長野平ライスセンターの復旧が完了しております。こちらグループ補助金は、農業関係ではこの11グループが全てでありますけれども、それぞれ認定が完了しております、順次、今、事業を実施しているところでございます。

次の4ページをお願いいたします。上の写真は、ライスセンターの米倉庫の復旧状況でございます。なお、長野平フルーツセンターにつきましては、9月完了に向けて復旧工事が進んでおり、秋の選果作業には間に合う予定としております。

その下、(2)の農業機械については、国の経営体育成支援事業を活用しまして、県及び市町村で協調して上乘せ補助を行い、農家負担を1割として支援を行っております。実施状況は、記載の表のとおりですが、春先からの作業に必要な機械については、ほぼ導入が完了しております。現在、今後必要となるコンバインの導入や農業用倉庫の設置などを進めているところでありまして、年度内には、要望のあった事業は全て完了する予定となっております。

その下、7の農業ボランティア活動ですけれども、今回の災害で、特に話題になりました注目されておりましたが、果樹園に堆積した土砂の撤去につきまして、重機では対応できない根の回りの排土作業、手作業で行うなど、迅速に行うことが必要になりまして、JAや県のNPOセンターが主体となりましてプロジェクトが立ち上がりました。この農業ボランティアの受入れによりまして、約8,500名の方に、排土作業に御協力をいただいております、農政部としましても技術支援等を行っております。

今後につきましては、8に記載がございしますが、被災地の一日も早い復旧が図れるよう、市町村への技術支援や農業者への営農指導等を引き続き実施してまいります。資料2-2につきましてはの説明は以上になります。

続いて、資料3の説明をさせていただきます。新型コロナウイルス感染症に係る農業分野の対応状況でございます。まず1の農業分野への影響を御覧いただきたいと思っております。品目ごとに流通・消費等の状況と単価の状況について、7月末までの影響を整理しております。特に、イベントの中止、観光・外食の自粛などにより、3月以降、1番目、2番目にあります花き及び牛肉において、需要の減少、価格の低下の影響が大きくなりました。

花きにつきましては、緊急事態宣言の解除後、回復傾向にありますが、ダリアについては7月の単価が前年比3割安となっており、依然、厳しい状況が続いております。また、牛肉につきましても、7月の単価が前年比1.5~2.5割安の状況でございます。

このほか、「信州サーモン」等の淡水魚や牛乳などで需要が減少しましたが、現在は回復傾向にございます。また酒米については、生産量の1割が取引されず、一部の酒造業者の在庫がある状況でございます。

こういった、全体として、野菜ですとか、スーパーの需要については好調でございます

が、観光需要ですとか、外食ですとか、高級品、こういったものにつきましては、影響がまだ残っている状況でございます。

2ページをお願いいたします。2で農業分野における主な支援策をまとめてございます。一番上の右に、国の直接採択、国の既存制度、県農政部の事業、その他事業ということで印をつけてあります。様々な事業がございますが、これらを組み合わせて支援しているということでございます。

国の緊急経済対策、県事業等で、一番上の「経営安定支援」では、融資制度や補償制度があります。補償制度については、持続化給付金の活用などを産業労働部で行っており、農政部としても相談対応等をしてきております。このほか、和牛のマルキン、野菜価格安定制度では、負担金の納付猶予などの措置が取られております。

その下の「生産支援」のうち、経営継続として、次期作支援交付金では、施設花き等での10アール当たり80万円の支援でありますとか、経営継続補助金では150万円の補助ですとか、こういったものが措置されております。また、その下の水田活用直接支払交付金、水田農業経営確立推進指導事業では、酒造好適米からの用途転換等、こういったものへの支援が措置されております。

このほか、労働力確保につきましては、雇用人材のハローワークとの連携、また、国の事業を活用した掛かり増し経費の補填、雇用調整助成金などの活用が可能となっております。

この下、「流通（消費拡大）支援」につきましては、農産物の企業への販売拡大、それから農政部の県産食材「食べて応援」の学校給食への提供等の事業のほか。営業局のしあわせ信州商談サイト、県産品マッチングサイトでの登録、また、県の観光機構が行います「NAGANOマルシェ」でのネット販売による「ふるさと割」の活用、それから公共施設における花きの活用拡大を図るためJAグループとも連携しまして、公共施設での展示、または動画を活用したテレビ局との連携などによるPR、こういったことを行ってございます。

その下、県の相談窓口としましては、4月30日から10の広域の地域振興局ごとに農業者の相談窓口を設置しまして、こうした支援事業の活用などについて、農家からの支援の相談に対応しております。国の直接採択事業の申請や対象要件など、様々な相談がございます。これらに農業農村支援センターで対応しております。また、JAさんのほうでも、それぞれ、農家さんのほうにも説明していただいております。

次、3ページをお願いいたします。これまでの主な取組としまして、2ページにありました県産農産物の販売支援としましては、アにありますけれども、消費者へのPR関係、それからイにあります企業等へのあっせん販売支援、それからウの「NAGANOマルシェ」を活用した消費の拡大を行っております。

(2)は、県産食材「食べて応援」地域内消費の推進ということで、需要減少の「信州プレミアム牛肉」や「信州サーモン」などが中心ですけれども、こういったものを小中学

校の給食に提供する事業が国の事業としてございまして、これを活用して、事業を展開しております。品目については、「信州プレミアム牛肉」、「信州サーモン」、「信州黄金シャモ」、それからもう少し細かくニジマスですとか、産地に近いところの物も提供できるようにしてきてございまして、7月20日に小布施町で先行実施、9月以降、本格的に進めていきます。

また、食育につきましても、今回の事業によりまして、実際の食育のための教材、先ほどお配りした1枚物がありますけれども、こちら、実際には折って、学校で食育教材として提供するように、印刷物も今回作りまして、お子さんにも、こういった県産の特徴あるブランド食材も知っていただく機会をつくっております。こちらでは、食育の先生方からは、生産者の方ですとか、どういうふうにつくられているかという、そういったところをしっかりと教材に入れてほしいというようなご意見をいただきながら、作成しております。

その下、(3)の花きの消費拡大と新たな需要創出でございまして、こちら、県内のテレビ局とも連携しまして、県産花きの消費拡大に向けたPR動画の配信として、テレビ番組でも情報提供をしていこうというものであります。また、病院等での花きの展示・提供などもしております。

次のページ、4ページをお願いいたします。産地における労働力の確保についてですが、県内では、レタスやハクサイなど高原野菜を中心に、外国人技能実習生を多く受け入れてございまして、新型コロナウイルスの影響により約800人ぐらいが入国できずに、雇用人材の不足が懸念されていたところでございまして、このため、他産業からの求職者とのマッチング等によりまして人材確保を進めることとし、雇用人材につきましても、おおむね確保されてきております。今後もハローワークとの連携を強化し、人材の確保に努めてまいりたいと考えております。

4の今後の対応についてですが、現在、コロナの関係は継続中の部分でございまして、今後も、引き続き、農業分野への影響を注視していくとともに、需要減少の影響を受けている農産物につきましても、消費拡大に向けた取組を進めるとともに、国の経済対策等も活用しまして、農家の営農継続と農業経営の安定を支援してまいりたいと考えております。以上、足早になりましたが、資料3までの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明いただいた実績レポート等への御質問とか御意見があると思っておりますけれども、次の議題で意見交換の時間がありますので、こちらのほうでまとめて御発言いただければと思います。

## (2) 第3期長野県食と農業農村振興計画の推進について

### 【小林会長】

続きまして、議題(2)の第3期長野県食と農業農村振興計画の推進につきまして、ちょうど5年計画の中間年となることを踏まえまして、計画の達成状況と目標の達成に向けた重点的な取組について、これをテーマに意見交換をお願いしたいと思います。

まず御発言の前に、各地区部会から出された意見等がありますので、事務局のほうから説明をお願いします。

### 【村山農業政策課企画幹兼企画係長】

農業政策課の村山と申します。よろしくお願いいたします。お手元の資料4を御覧いただければと思います。本審議会に先立ちまして、県内の10の地区部会が開催されまして、その中で出されました意見・提言等を、施策の展開別にまとめさせていただいた資料でございます。時間の関係で、意見・提言の一部を抜粋して御説明させていただければと思います。

まず1ページ目、施策展開の1でございます。左側の番号3をお願いできればと思います。3、認定農業者・集落営農組織の高齢化などによって、農地はあるが人がいないということで、人づくりと農地集積の支援について、特に取り組んでほしい。また、下にあります12番、雇用人数など農業に携わっている人の数にも注目することも重要ではないかという意見でございます。

2ページをお願いします。17番でございます。就農10年目未満の委員さんの意見でございますけれども、新規就農者数を増やすのもいいけれども、就農した人がある程度の面積をこなせるような技術・営農を支援する必要があるという意見でございます。23番をお願いします。農福連携にも取り組んでいただきたいということで、農福連携の推進ということでございます。下の28番、専業農家にこだわらず、兼業農家や異業種からの参入も大切な地域の担い手であるので、幅広い支援が必要という意見でございます。

3ページ、施策展開2、39ですが、若い担い手でも、リタイア農家の全ての農地を受けきれないということで、ICT活用のスマート農業による省力・コスト低減など、早期に見える化を進めてほしい。

4ページ、49番でございますけれども、新しい品種が増えてきているけれども、どういものかよく分からないということで、地産地消を進める意味でも知る機会がほしいといった意見でございます。53番、農地の有効活用・集団化を進めるには、基盤整備が必要という意見がございます。

続きまして、5ページをお願いします。施策展開3でございますが、下の67ですけれども、昨年、台風被害が報じられたということで、首都圏等の事業者から多く連絡が寄せられたということで、長野県の産地を大切に思っていると感じたという意見がございました。

6ページをお願いします。施策展開4でございます。70・71でございますけれども、地産地消の推進で、飲食業の方に地元の物を使ってもらうような流通の仕組みが必要ということで、今はやりのユーチューバーの力を借りたらよいのではないかといった意見も出ております。また、75番でございますけれども、農産物直売所間の農産物の融通・連携を取っていく必要という意見でございます。

次の7ページをお願いします。施策展開5でございますけれども、85番ということで、郷土料理の維持には、原材料となる農作業・行事等、一連の関係の伝承が必要といった意見がございました。

8ページ、施策展開6の95番でございますけれども、多面的機能支払制度が、7月豪雨後の用水路の維持に大変役立っているということで、制度のさらなる充実が必要という意見。

9ページ、108番ですけれども、地域コミュニティを守るには、小規模農家をもっと守ってほしいという意見が多いというようなところでございます。

10ページ、今回、コロナの関係がございまして、コロナに関する意見も幾つかいただいております。その中で、真ん中がございます118・119・120ということで、コロナによっての動きということで、ステイホームで消費の動向が変わった。就農者の確保に係る活動で新たな考え方・手法が必要。また、異業種間交流が、今後、必要になってくるのではないかといったような意見もいただいております。

以上、駆け足で申し訳ございませんが、私からは以上でございます。よろしく願いいたします。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。それでは、ここから意見交換に入りたいと思います。委員の皆様全員から、本日、御意見をいただきたいと思っておりますし、それからテレビ会議ということもありますので、委員名簿の順番に沿いまして御発言をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に佐久会場の山本委員、お願いいたします。

#### 【山本委員】

佐久会場の山本です。最後のコロナの話になるんですけれども、一農業者として、実際、農業現場は今年どうだったかというお話を、御意見としてさせていただきたいと思っております。

実際に僕はこの佐久地域で、レタスとかサニーレタス、グリーンリーフといった特産である高原野菜をつくっているんですが、かなり消費は低迷しているなと感じています。この資料の中では、外食向けの需要が減った分、スーパーの需要が増えたとあって、まるで、何ていうか、プラマイゼロみたいな表現なんですけど、実際は確実に全体消費はマイナスになっている状況で、普通に収穫できれば、安値、二束三文といった状況だと認識してい



ます。そういう中で、これからどう売っていくのか、もしくは規模拡大という方法ではなくて、違う作物に転換したりするというのも、ちょっと必要なのかなというのを、現場では今年感じました。

もう一つ、その消費の変化とは別に、雇用が非常に変化していて、うちでも外国人技能実習生が、いまだに、3月に入国予定だった子が入国できていないという状況で、まだ見通しが立たないという状況です。逆に帰国予定だった子が帰国できなかったのも、労働力としては、当初、つり合っていたんですけども、帰国できない実習生というのは、特定活動という微妙な資格で就労していたんですけども、特定活動から特定技能に切り替えて、農業以外の現場で働いてみたいとか、ほかに行ってみみたいということで、移動の希望も出ていて、安定したこの雇用を続けていくのは、現状、難しい状況になってきているかなと思っています。

一方、やっぱり職不足ということも出てきているみたいで、アルバイトの応募は、平年に比べてかなり多くなっています。アルバイトを活かしていく品目だとか、活かしていく雇用の仕方ということも、我々農業者に、今、求められているのかなと思います。

最後に、コロナウイルスの影響について、出入りをしている会社の方がコロナウイルスの陽性が出たということで、うちにも連絡があったんですけど、やっぱり必要以上に現場が怖がってしまったり、すごくナーバスになっているなというところを非常に感じています。そういう意味で、どう対応していったらいいのかなというのは、正直、悩んでいるとか、これからさらに、コロナが身近になってくる以上、課題になってくるのかなというところを感じていたところなんです。すみません、雑多な話ですけども、農業者として御意見を申し上げます。以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございます。いただいた御意見・御質問につきまして、事務局のほうからもちょうと回答をいただきたいと思っていますが、ちょっと何人かの委員の皆様は御意見をいただいてからというふうにしたいと思いますので。次に、それでは順番で、諏訪会場の矢島委員、お願いいたします。

#### 【矢島委員】

諏訪の矢島りえと申します。よろしくお願いたします。このたび台風によって被災された皆様には、お見舞い申し上げます。それから県職員の方におかれましては、早期の復旧に向けて御尽力いただいたことを感謝申し上げます。農業をしている私たちにとってみれば、災害があったときに一番思うことは、安心して農業ができるということは、生活の充実にも当たりますし、収入のアップにもつながっていくと思いますことなので、このような振興計画があるということは、とても大事だと思いました。

それで、先ほどのコロナに関してなんですけれども、私も、今はアスパラ農家なんです

けれども、その前はカーネーションをつくっておりました。花の農家だったんですけれども、今回、コロナによって、ほかの農作物よりも一番影響を受けたのは花ではないかなと思われました。花の業界は、大都市に需要がある、大都市に行けば物が売れるということで、売上げのことを重視していて、身の回りの需要をおろそかにしていたんじゃないかなと思うところがありました。なので、もっと県内の消費を拡大したらどうかということをおもいました。

農村生活マイスターとしてできることは何かというと、小さなことかもしれませんが、やっぱり地元の花を使って、子どもたちや、学校や保育園などでアレンジメント教室などを行ったりして、地元でこんな花をつくっているんだよというのを、なるべくたくさんの方に知っていただけたらいいのではないかなと思われました。

また、マイスターの活動として、もう一つ、食育にも力を入れています。小学校や保育園、若いお母さんたちへの料理教室というのは、今の時代、クックパッドやスマホなどですぐに料理って検索することができるんですけれども、野菜、花も同じなんですが、地元のことをもっとよく知るには、私たちがもっと動かなければいけないのかなと思われました。

それから農福連携に関してなんですけれども、会員さんの中でも何名かの、作業所の方に来ていただいているところがあります。やはり作業に対する賃金の問題とかがありまして、県からの、施設の方への農業技術指導というのは、とても助かるなと思われました。

あと、農業をされていて、やっぱり不安なく農業がしたいというのが一番ありまして、規模の拡大というのもいいとは思いますが、災害に遭ったときに損害も大きいし、心のダメージも大きいということがあるので、私としては、自分の手の届く範囲、小規模の農業の支援も行っていただきたいと思われました。まとまりませんが、以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございます。それでは、続きまして、県庁会場の武田委員、お願いいたします。

#### 【武田委員】

私は、白馬村の出身なものですから、観光と農業というようななかで、コロナの影響がもろに観光業に来ました。観光業、索道会社の方からは、春先の農作業のお手伝いができないのかというようなお話をいただいて、草刈りですとか、今までちょっと人手不足だったんですけれども、請負をするということで、観光と農業のいい連携ができてきたのかなと思っています。私たちは水田をやっているものですから、畦畔管理というのが一番大変だったわけなんですけれども、地元のそういう業者との連携が、今後ともこれがうまくいけば、ありがたいことだななんていうふうに感じております。

また、もう一つには、白馬にはスノーピークさんというようなところができまして、アウトドアで来ている方に向けて、キャンプ用品とかと併せて、マルシェを開いて農産物等



ます。

#### 【山下委員】

まず、新型コロナウイルス関連で2点。1点目なんですけれども、雇用の話があったんですが、当園でもパート従業員の方たちが、やはり小学校・保育園の休校措置のときに仕事に来られなくなってしまい、私たちとしては人手不足になり、一方で従業員のほうは所得が減ってしまうということで問題になりました。休校措置が明けてからは、通常どおり就業しているんですけれども、この後、またコロナウイルスがはやってきて、また休校措置のようなことが出てくると、という不安が少しあります。

2点目なんですけど、昨年、令和元年の取組ところに、農産物の輸出促進ということで書かれていたんですが、コロナウイルスの関連で、今回、輸出に関しては、輸送費が昨年よりも莫大にかかるというふうに言われています。今年度、どのように取り組んでいくのか、少し考えを聞かせていただければと思います。

あと、昨年、取組の中に、ウェブサイトをつくりましたというお話であったり、農ある暮らしのガイドブック、相談センターを開設しましたというお話があったんですけれども。こういったものをつくる時は、すごく情報がたくさん載っていて、たくさんコンテンツもあって、見応えのあるものになっていると思うんですが。随時、更新をされていくようなサイトにしていかないと、また見る人が減ってしまったりということが多々ありますので、更新を随時していくようなものにしてほしいと思います。

最後にちょっと台風の災害のお話をさせていただきたいと思います。私、飯綱町に住んでいますので、今回、長野市の千曲川で氾濫しましたが、豊野町は本当に生活圏内にして、車で5キロから10キロぐらい行ったところだったので、ものすごいショックを受けました。その中で、復興が進んでいるというのは、目に見えて分かるんですけれども、本当に復興して新たに今年の生産が始まっているというほ場と、全く手がつけられていないところと、もう伐根が進んでいるようなところと、すごく散見されてきて。今後、アップルラインとか、りんごがたくさんなっていた18号沿いがどうなっていくのかと、漠然とそういった不安とか、何とも言えない気持ちがあるので、ぜひ今後も支援策を講じていただきたいと思います。以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。今、農業者の代表者の委員の皆様、4名の方から御意見を伺ったわけですが、やっぱりコロナが共通した一つの論点であります。労働力の確保の問題がございましたし、それから需要ですね、需要の展開では地元での需要といった、今、いろいろ課題とされているところが、やはり皆さんからの提起がありました。また、併せて幾つか御質問等も出されております。食肉センターとか、あるいは品種改良、または輸出促進の状況等々ありましたので、ここでまとめて事務局のほうから御説明をお願い

いたします。

**【斎藤農業政策課長】**

では、すみません、今の会長の提示にありました、ではコロナの労働力から、担当課長から説明をさせていただきたいと思います。

**【飯島農村振興課長】**

農村振興課長の飯島でございます。よろしくお願ひいたします。山本さんと、山下さんからもございましたけれども、コロナに対する労働力の確保、変化ということでございます。労働力につきましては、春先から野菜の労働力が不足するというので、野辺山等を含め約800人の外国人技能実習生が入国できない、また、帰国できないという状況になっていることは承知しております。

今年の労働力、この春以降の野菜の労働力については、おおむね確保されているというふうに理解しているところでございますが、コロナの状況は引き続いておりますので、来春についても、同様の問題が起こるのではないかなというふうに想像しております。

そこで、今年のような状況を避けるために、農協中央会さんがやられていますJA長野県労働力支援センターやハローワーク等と連携しながら、労働力の確保ということ、来年の春先に向けても対応しているところでございます。

また、この8月に、農業法人を対象としました労働力の不足状況の調査もさせていただいておりますので、その状況も捉えて、県の産業労働部や人材派遣会社と連携して、この夏以降の労働力の確保についても、取組を進めていくこととしております。

また、先ほど矢島さんのほうから農福連携の話もございましたけれども、こういう障がいのある方々も含めて多様な労働力、それから、1日とか2日、数時間なら働けるというような方々も含めた、多様な働き方に合った人材に対しても、上手なマッチングができないかなということを検討してまいっているところでございます。

それから、山下さんからお話がございましたパートの方々が小学校休校で人手不足になったということでございましたが、このことにつきましては、御承知のところかと思いますが、国の第1次補正予算で、不足した雇用人材の確保に対応するというので、確保にかかった割増しの料金の一部を補填するという事業をつくってございます。現在もこういう状況が続いたり、もしくは断続的になっているということが考えられますので、もしそういう御要望があれば、お近くの地域振興局のほうに御相談いただくか、もしくは県庁の農村振興課のほうに御相談いただければと思います。

雇用関係は以上でございます。

**【佐藤農産物マーケティング室長】**

それでは、まず山下委員さんからお話のありました輸出の関係ですけれども、農産物に

つについては、生鮮農産物等、鮮度が特に落ちやすい物を中心に、航空便で輸出しているところですが、今回、世界的なコロナの感染拡大という中で、各国、出入国規制をかけているということで、人の移動が制限されており、航空便自体も本数が極端に制限されています。そういった中で、利用運賃が高くなっているということは、承知しているところです。

県では、これまで、県の輸出事業者協議会の活動を支援する中で、海外での販売促進、フェア等を開催してきていますけれども、人の移動を伴う渡航しての販売促進や、あるいはバイヤーの招聘等も本年度のところはできておりません。

一方で、船便については、ほぼ通常どおりの運航で各国に行っているという状況です。相手先国のそれぞれ感染状況によって大々的なフェアができないなど対応が異なるところではありますが、現在、フェアができる場所では、可能な限り、果物等を中心にしてしっかり長野県の農産物を売っていくということで、調整をしているところです。

それから全体の需要喚起ということで、先ほど山本委員からお話があったように、国内の人の移動制限だけではなくて、先ほどの出入国規制ということで、海外からのインバウンドの消費が減少している状況ですので、その分は、通常どおり作付していれば、当然、過剰になってくる部分だと思います。本年度は、気象状況等の影響もあり作柄がよくないという中にはありますが、そのあたりは、価格にすぐ直結してくるのかなというふうに思っています。

いずれにしても、県産農産物の販売促進については、地産地消の取組や営業局と連携したネット販売等も通じながら、また海外に向けては、ウェブを使った形での商談をJETROと連携しながらやっていこうということで、取り組んでいるところですので、よろしくお願いいたします。

#### 【鈴木園芸畜産課長】

園芸畜産課長の鈴木でございます。矢島委員からいただきました花の地元での消費拡大等の話については、今までも、小学校でのアレンジメント教室等の取組をやらせていただいておりますけれども、なかなか定着していかないというようなところがございます。そういった中で、今回、今までの取組に加えまして、国の事業を活用させていただきまして、新たに、メディアと連携したような花の飾り方ですとか、いろいろなシーンでの活用の仕方を提案をする、もしくはアレンジメントですとか、生産現場での動画を作成して見ていただくような取組を進めております。また、長野駅や松本駅では、花を展示しながら地元の方に県産の花を知っていただくような取組、さらに小中学校での花育というような取組を今まで以上に力を入れてやっていこうということで進めているところでございます。

メディアと連携した取組については、個別の放送局にはなってしまいますが、a b nで「信州花活」という形で、県産の花のアレンジメントですとか、生産現場の放送などをこれからやっていくこととしております。ぜひ地元の方に知っていただいて、地元で使っていただく取組に一層つなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

す。

それと、もう1点、武田委員からいただきました食肉センターの関係でございます。先般、佐久広域連合でやっております佐久の食肉センターが、譲渡または廃止ということで報道等載ったところでございます。現在、県下には3つある食肉センターのうちの一つということになっております。

県といたしましては、一昨年から、食肉流通合理化検討会というものを開催いたしまして、県下の中で、屠畜場の関係者、生産者、またそれを使っていただく販売者、そういった方々にも入っていただいて、県内の食肉の流通の大きな方向性を検討しようということで、検討を進めている途中でございます。そういった中で、施設の在り方も含めて、方向性を検討しているところでございますので、その中で、必要な支援、畜産振興を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

#### 【斎藤農業政策課長】

私から何点かお願いしたいと思っております。山本委員からお話のあったサニーレタス等、需要が大きく動いたものにつきまして、把握がちょっと十分ではなかったという点もあろうかと思っております。実際に需要が減少してしまっているものが、来年どうなるか、まだ見通しが立たない中ではありまして、今、できることとしては、国の支援事業を活用するなかで、次期作等に向けて御準備いただくことですか、お話があったように、作付の転換などといったことで、農業農村支援センターも含めまして、できることがありましたら、ぜひお手伝いさせていただきたいと考えてございます。

武田委員からございました新品種についてですが、異常気象や地球温暖化による影響が懸念されている中で、農業試験場では、高温であっても生育に支障が出ないような栽培技術の開発や、新品種の育成につきましても、長野県らしさが出るような研究を引き続きさせていただきたいと思っております。

山下委員からありました情報発信につきましては、ホームページの更新が遅い、また、内容が更新されていないと見ていただけないといったこともございます。その辺は、職員による情報発信に加え、様々な方に投稿してもらえそうな仕組みですとか、情報をこまめに入れる、そういった話題づくりをしていくとともに、SNS、Twitterなど様々な媒体がありますので、活用を幅広くできることも考えていく必要があると思っております。

最近では、特に動画を活用して、若い方でも見られるようなもの、話題となるようなものを追加していくようなこともやってきております。職員も自ら、スマホ等で動画を撮れたり、そういったことも可能ではあります。また、地域振興局では、それぞれ地域の話題づくりとして様々な取組をやっていきますけれども、農政部もそこに情報を出したり、リンクを張るなど、あちこちから見に来られるようなこと、話題をしっかりと入れるようなこと、そういったことにも努めていきたいと考えております。

以上で、4人の委員さんからいただいた御意見への説明とさせていただきます。会長

から、御意見がございましたらお願いできますでしょうか。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。追加の御質問等あるかもしれませんが、一通り、皆さんの御意見をいただいたところで、また追加がありましたらお願いいたします。それでは、続きまして、県庁会場の武重委員、お願いいたします。

#### 【武重委員】

最初に昨年の台風19号災害の関係ですが、県をはじめ市町村、そして農業ボランティアなど多くの皆様にご支援をいただきました。ほぼ一年が経過する中で、農業関係の復旧・復興が進んでおりますことに対して、JAグループの立場でも心から御礼を申し上げます。

次にコロナウィルスの関係であります。本日の会議の持ち方(テレビ会議開催)も含めて様々な領域で、大きな変化が必要な状況となっております。コロナ禍の中で感じていることを2点に絞って、意見を申し上げます。

1つ目は、食料自給率の向上ということであります。今回コロナ禍で食料が不足しパニックにならなくて良かったと思っています。食料は生きるために不可欠であります。国も食料自給率については、目標を設定して取り組んでいますが、いまだにカロリーベースでは6割以上を海外に依存し、大きな改善が見えない状況が続いています。全国の数値を見てもなかなか実感がわからないので、地産地消を含めて、長野県内食料自給率を明示して取り組んでいけたらと思います。

すでにデータはありますが、カロリーベースですとレタスや野菜類のカロリーが少ない為、工夫した数値を共有して取り組めたらと思います。食料について有事の時は、海外の国も自国優先になりますし、不足してもすぐに作れません。

県民の皆様にも共感いただけるよう、私どもも広報を強化して行きたいと思います。県とも協力しながら、県内食料自給率向上というテーマがよく見える取り組みをできたらいいと考えています。

2つ目は、他の委員の皆さんからも触れてもらっていますが、農業労働力についてであります。私どもは、県に協力いただき農業労働力支援センターを持っており、そこを中心に対応しています。外国人実習生等、海外の皆さんに依存する部分も、農家ニーズがありますので対応しています。しかし、私見ですが農業労働力についても、県内労働力自給率を高めていくことが大事だと思っています。

先程、武田委員さんからも話がありましたが、今回コロナ禍の中で、ホテル業等、仕事が減る中で、農業の支援に入ってもらった新しい動きがありました。もちろんホテルに人が来ないというようなことは想定外でありましたけど、それぞれの業種間を越えてお互いに支援をするような取り組みに期待しています。例えば年末年始等ホテルが忙しいときに、農業者に時間があれば支援することも可能かと思っています。現在でも、果樹農家では子育て



がひと段落した主婦の皆さんとか、その地域にいる皆さんに、季節ごとに集中する作業を支援いただいています。年間を通じて季節ごとの作業技術を身につけ、内容を承知してもらおうと、大きな戦力になります。

高原野菜等品目によっては、IT技術の対応で自動収穫機の導入など必要と思いますが、果樹等は人手に頼る部分も多く、地域全体でそれぞれの産業を支えあっていくような取り組みを期待しています。地域の農業を身近に感じてもらい、携わっていただき、農業の応援団になってもらい、地域のホテルでも地域の農産物を使ってもらい、自給率も高めていくような動きを創っていきたいと思います。以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。佐久会場の市川委員、よろしいでしょうか。

#### 【市川委員】

佐久の市川です。よろしく願いいたします。まず、今年の台風でかなり被害が出ましたが、本当に国からの補助で、また県・市町村の早い対応で、こんなに早く復旧できるとは、農家の皆さん、思っていませんでした。本当にどうもありがとうございます。令和4年の3月までに、全てが、復旧工事が完了するというので、農家の皆さんは、被害があった当時、私が回った段階では、いつになったらできるんだろう、今年は作付できるかなというような心配をしていましたけど、この頃は、さっき農家の皆さんに聞くと、よかったよと、まさか今年できるとは思わなかったと、本当に県の皆さん、市町村の皆さんに、この場を借りて、本当、御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

近年の異常気象によって、いつどういう災害が起こるか分からないと。そういう中で、やはり農地は自然の調整池であり、山は自然のダムだと、私は思っているんですね。その農地を守っている我々農家が、やはり道路・用水路を管理するのは、これ、当たり前とはいえ、なかなかそれをその農業者にやらせようということは、ちょっと無理があるんですが、でも、それを市町村にお願いするわけにもいかないもので、我々農家がやらざるを得ないと思っています。

そういう中で、今、日本の直接払ですかね、多面的機能直接払と、中山間地直接払という制度がありまして、これをやはり各地域でこの制度を知っていただいて、これを活用して、用水路の管理、畦畔の草刈りとか、こういうものに利用するように各地域でやっていたら、その地域の災害も軽減されると思いますので、これからもそういうような制度を、県の皆さんも、我々農業会議のほうでも、いろいろと発信していきたいと思うんですが、そういう支援を、今まで以上にお願いしたいと思います。

そして、先ほど私が森林は自然のダムと言いましたが、今、鳥獣被害もかなり増えていまして、鹿から猿と。これ、なぜ被害が出るかというと、やはり山が荒れていて、やはりその鹿・猿が里に下りてきています。やはり山に食べ物がないために里に下りてきてい

と思うんですね。そういう中で、やはり林務課のほうとももう少し連携を取りながら、山をもう少し整備してもらい、管理してもらいというようなお願いをしていかないと、どんどん、どんどん、獣が下へ下りてきますので、やはり我々のしっかりつくったその農産物が食べられてしまいますので、その辺を、林務のほうとも協力し合って、鳥獣被害の関係を何とかしたいということで、お願いしたいと思います。

そして、最後にもう一つ、各委員さんからも意見がありましたが、労働力不足ですね。これについては、いろいろ、外国人の実習生とか、いろいろ問題があるんですが。やはりその地域で、家族農業から小規模農業、中規模農業の皆さんと連携を取りながら、うまくこの地域で集落営農ができるような組織づくりを、もう少し推進しながら、やっぱり農家、我々も、その意識改革をしないといけないかなと思っているんですね。やはり、もし、その地域の大規模農家の方、1人こけると、その人たちのやっている土地ですね。それを誰がその後を受け継ぐかと。そういう問題もあるもので、やはり集落営農をやりながら、やはりその農業を企業にしていくというような形で、県のほうに支援をお願いしたいと思います。やはり農家、また一人親方という言葉がいいかどうか分からないですが、やはり農家を、もう少し企業づくりをしながら、やっぱり安定収入をいただけるような、そして年間雇用をできるような、そういう企業づくりをしていくと、労働力も解消していくんじゃないかと思いますので、その辺の支援のほうをよろしくお願いしたいと思います。以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。ではもうひと方、県庁会場の所委員、お願いいたします。

#### 【所委員】

お願いいたします。私からは2点ばかりお願いしたいと思います。先ほども説明がありましたけど、各地区部会の御意見をいろいろ見させていただきましたけれども、その中で、今回の長野県の食と農業農村振興計画の中で、特に私が強力に進めなければいけないんじゃないかというのが3つあると思います。

1つ目は、産業としての農業の中で、真っ先に次代を担う経営体の育成と人材の確保ということで、先ほどからも意見が出ておりますけれども、やっぱり後継者・担い手・経営者、それから雇用人材、これがなければ、やっぱり長野県農業というのはできていかない。いろいろな農業形態があると思うんですけれども、農地を活用して作物を栽培するという、全体的な人材の確保というのがすごく必要じゃないかと思います。

2つ目は、この3月に国が改定した国の食料・農業・農村基本計画の中でも、非常に重点として挙げられていますけれども、最新のデジタル技術を駆使したスマート農業への転換という観点です。これは、農業の効率化を図るということですが、これによって

品質も高められますし、今の農業を担う人材不足も補うことができるということで、県としても積極的にこれは導入していかなくちゃいけない施策だと思っています。

3つ目として、産業としての農業の車の両輪と言われています、暮らしの場としての農村、地域政策としての農村の活性化です。いわゆる存続までいってしまうと思うんですけども、これがやっぱりクローズアップされているんじゃないかと。今後、都市部に比べて中山間地域というのは、相当な速度で人口減少が進むということが言われています。集落が存続できるかどうかというところに、岐路に立っているということです。あるデータでいきますと、中山間地域の人口ってというのは、日本の1割程度だそうです。だけれども、その農地の面積だとか農業産出額というのは、4割を占めているということで、農業にとっても、また食文化だとか、自然環境だとか、伝統文化だとか、そういう面でも非常に重要な地域でありまして、これはやっぱり農村に人が住み続けるための支援が必要じゃないかと思っています。

その農村についてですけれども、地区部会の意見を見ますと、8ページの92・97・98・100で、多数の御意見があるんですけれども、農業用水の老朽化というのが非常に言われていまして。県内に1万キロメートルを超える水路があると言われてはいますけれども、中山間地域にも何千キロメートルがあるんだろうと思っています。大体、地域の共同活動で管理していて、先ほど市川委員さんのほうからありました、中山間直払だとか多面的機能支払、これを活用してやっているところも多いと聞いております。意見にあったと思うんですけど、高齢化でできなくなってしまうというようなどころがあるということが書かれています。これは、高齢化でできなくなってしまうと、農業用水が行かないということになると、農業ができなくなってくるということで。これ、農業をやめるか、若い人に移住していただくか、それか大きな経営体が一生懸命やるかというような選択になってくるのかもしれない。

いずれにしても、すぐにどうするかという判断は難しいと思うんですけれども、今後、中山間地域の存続、それから中山間地域についてどうするのかと、これは、中山間に居住している方々が一生懸命考えていくことだと思いますけれども、そうじゃない県民の皆さんも、状況認識だとか、問題意識をすごく持っていただきたい。それから、近い将来、どんな支援をしていかなくちゃいけないのかと、これ、行政、関係団体ともにそうですけれども、強力に支援していく必要があるんじゃないかなと思っています。

もう1点、申し上げたいのは、この審議会ですけれど、県民条例の前文で、本県の食と農業及び農村の振興について、広く県民が参加する基本的な姿勢を示すことが、この条例を制定する目的の一つだと。この条例に基づき策定された計画は、広く県民の皆さんが理解を深め参加するものでなければならぬと、こう書いてあります。この計画の実効性を高めて実現していくのは、本当は県民の皆さんなんですね。行政っていうのは、これを支援する立場であると、私は思っています。

先ほど3点ばかり申し上げた重要事項についてなんですけれども、ちょっと立場上言い

にくいんですけども、県庁の中で、例えばその農業者の育成・確保するセクションが見えない。さっき飯島課長さんが出られて、農村振興課長さんなんですよ。これだけの大きな施策なんだけれども、名前が課にない。それは、スマート農業の話もそうですし、中山間振興の話もそうなんですけれども。やっぱり県民の皆さんと一緒にやるんだったら、分かりやすい組織にしていくというのが、一つの手なんじゃないかと思っています。少なくとも、この本計画の目標達成までの間くらいは、そんな専門部署を置いてもいいんじゃないかと私は思っております。私からの発言は以上です。

**【小林会長】**

ありがとうございました。ただいまのお三方の御意見を中心に事務局のほうから簡潔に御見解等をお願いいたします。ではお願いいたします。簡潔をお願いいたします。

**【斎藤農業政策課長】**

農業政策課からですけども、武重委員からございました食料自給率の関係について、長野県の平成29年の食料自給率は、カロリーベースで54%です。これは、カロリーですので、米については、長野県では県民の皆さんの消費量以上に生産して供給しているんですけども、やはり野菜、果樹が生産の中心ですので、カロリーになると数字には反映されてきません。ちなみに生産額ベースは、野菜等も反映されますから、125%となっております。

食料の安定供給については、国策の面もありますけれども、コロナという中で、県内でつくった物が、もう少し県内消費に回るような取組、また、地域の方に県内産を選んでもらえるような取組を広げていくべきかなと考えております。これまでも、直売所を通じた地域内流通の拡大の取組や、食育の取組なども行ってきておりますが、地元産を盛り上げるような企画、呼びかけですとか、そういったことについて関係機関とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

あと、1点、所委員からあった組織の関係についてですが、中山間地域では、人が住むことで、農業の担い手となると同時に、地元の伝統文化の継承など、地域が守られております。関係機関とも連携をする中で、そういった打ち出しをどうしていくかということも、やり方はいろいろあるかと思っておりますけれども、課題としてしっかり受け止めていかなきゃいけないと思っております。

**【飯島農地整備課長】**

農地整備課長の飯島好文でございます。よろしく願いいたします。まず市川委員のほうから御意見がありました、多面的機能支払、また中山間地の直接支払等を活用した農業用水の管理、草刈り、また災害の軽減を図る取組への支援ということでございますが、私どものほうでは、3期計画において目標を立てておまして、これに沿って取組を拡大し

ていきたいと考えております。

それから所委員からございました、中山間地の農業用水の老朽化、高齢化等による今後の維持管理という御意見でございますが、これにつきましては、農業用水のパイプライン化ですとか、あるいは自動給水栓などのICTの活用によりまして、まず維持管理の労力の軽減を図る措置を講じてまいりたいと思います。例えば大町市の旧美麻村の二重地区におきましては、中山間地域でありますけれども、自動給水栓の設置を進めておりまして、スマートフォンによるかけ口の遠隔操作など、こういった取組を県内全域のほうに進めてまいりたいというふうに考えているところです。私のほうは以上です。

#### 【掘農業技術課専門幹兼環境農業係長】

農業技術課専門幹兼環境農業係長の掘と申します。今日の審議会ですけれども、小林農業技術課長があいにく出席できませんので、代わって私から、市川委員から質問がありました鳥獣害対策の関係と、所委員からお話がありましたスマート農業について、御説明をさせていただきたいと思っております。

鳥獣害対策につきましては、市川委員さんからお話がありましたとおり、農作物被害に関しては農政部、林産・林業関係につきましては林務部ということで、それぞれ分担しており、また野生鳥獣害対策本部ということで、副知事を筆頭としました全体的な対応について検討している組織もございます。こうした中で、林務とは常々、連携を取りながら進めているところでございます。

具体的には、農地の周辺で防護柵等の対策をとることと加えて、やはり山の中、生息地において繁殖しにくい環境をつくるということについても、林務部と連携を取りながら、どう進めていくかという検討を進めているところでございます。

かつて農作物が作付されていた農地が、現在は遊休荒廃化して、そのまま山の中で荒れており、かつて栽培されていた農作物が、鹿やイノシシ等の餌になったりしている。そういうところが、いわゆる鳥獣害、鳥獣の繁殖地として、とても好適な条件になっているのではないかなというようなことも踏まえ、林務部とも連携を取りながら進めていきたいと思っております。

続きまして、所委員さんからスマート農業の積極的な推進ということで、御提言がございました。スマート農業につきましては、従来の農業技術に、最近、急速に発達しておりますAI、ICTといった先端技術を組み合わせて、新たな農業のイノベーションを起こすということで、期待をしているところでございます。これからの産地力であったり、地域ごとの農業の生産力を維持していく上で必要な労力を補うため、機械化による省力化ですとか、効率性の向上に向け、農政部でも積極的にこれまでも推進してきております。

具体的には、お手元の実績レポートでも、特徴ある動きの中にありますように、伊那で取り組んでおります水稻の大規模実証等々についても、今年2年目ということで、これまでの取組の評価等もしっかりしながら、普及に向けた推進をしていく必要があると思っております。

おります。

加えて、お試し導入ということで、施設内の環境をスマホで即座に分かるようなモニタリングシステムや、非破壊糖度計といったような機器についても、導入をさせていただいておりますけれども、やはり農家の皆さんに導入していただく上では、先ほどの実証ほど同様に、現状、まだ多くの課題等もあると思います。具体的には、施設園芸、果樹等については、基盤・施設の整備ですとか、ほ場整備等も必要になってくると思いますので、そういった部分について、しっかり部内で課題共有しながら推進に向けた検討を進めていきたいと思っております。以上です。

**【小林会長】**

ありがとうございました。それでは、ちょっとここで50分まで休憩いたします。

(休 憩)

**【小林会長】**

それでは、引き続き議事を進行させていただきます。次に佐久会場の小泉委員、御発言をお願いいたします。

**【小泉委員】**

小諸市の小泉です。まず最初に、食肉センターの関係なんですが、端的に申し上げます、やはり県内の畜産農家を守っていくという趣旨からも、もっと長野県の関与、積極的にやってもらいたいと思います。県外ではもっと積極的に関与して、食肉センターも運営されているというようなところもあるようですので、そこまで行かないまでも、畜産振興をやられるというお話でしたので、しっかりお願いしたいと思います。

それから、これも、コロナに関係する部分も2つあるんですが。一つは、先ほどから出ている農業の関係の労働力の関係です。先日、土曜日に、小諸では、残念なことに外国人の労働者の方が雷に遭って、1人が死亡、1人が重体という形になりました。これは、今、警察のほうでいろいろなことを調べているので、ちょっとそのことについては直接触れませんが。やはりこのコロナの早期の段階で、先ほどもあった、宿泊業者の異業種の参入があったりとか、それから外国人の方が海外から来られたりという中で、今回のような事故が再び起きないように、またさらに言えば、働き方改革、なかなかその会社員のような形で、定時に始まって定時に終わるということはなかなか難しいのかもしれませんが、やっぱりそれが労働力を集めるための基礎になるかと思っておりますので、そこら辺の徹底というのをやっていかなければいけないのかなと思います。

それから、先ほど武重委員からお話があった食料自給率。これもよく言われていることですが、コロナによって人々の意識、また社会構造が大きく転換期になるという中で、

やはりこの食料自給ということに少しこだわって、ピンチをチャンスに変える、長野県の農業を日本全国、また世界に売り出していくという部分でも、しっかり対応していくということが、当たり前ではありますけど、必要かなと思います。

そういった中で、ちょっと話がずれますけど、今、様々なところで太陽光発電がなされているわけですけど。太陽光発電も、屋根に設置する以外は、なるべく景観とか、それから先ほど市川委員からもお話がありましたけど、農地、また森林等の対応の問題もありますので、できる限り、長野県ではそれを採用しないで、むしろその標高差を生かして、収穫量と収穫時期を伸ばすというような形で、農業に貢献するような形の土地利用というものをもっと考えていくべきではないかなというふうに思います。

そういった中で、やはり先ほどの宿泊業者の農業参入ということもそうだったんですが、必要は発明の母ではありませんけど、やはり行政と、それから農業者、それから農業団体、また消費者、それからそこに関わる流通の方、それから食品産業の皆さん、多くの皆さんが集まって、こういう会議をする、この審議会とか、そういうところをうまく活用して、柔軟にスピーディーに対応することが必要かというふうに思います。私からは以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。それでは、続きまして、県庁会場の丸山委員、お願いいたします。

#### 【丸山委員】

ではお願いいたします。私は中野市なんですが、今年の台風におきましては、大変な被害が発生をしたところではありますが、農ボラを含め、財政的支援等、大変御尽力いただきまして、ありがとうございました。

私のほうから、農業人口の減少であったり、農業の二極化について、お話をしたいと思っています。この50年の間に、農業人口は約5分の1になってしまいました。食料自給率という観点からも大変心配をしているところでもありますし、また、農家の高齢化、これ、大変深刻な状況で、平均年齢はもう70歳に近づいている状況で、長野県は確か68歳ぐらい、65歳以上が約7割というようなこともお聞きしています。高齢者が、ある意味、今、長野県農業も含めて支えているという現状なんだろうというふうに思います。

その中で、今、定年が60歳から65歳、もしくは70歳というふうになってまいりました。こうなってくると、今までは60歳で定年になって、退職金等を含めて、農業に資金を投入して、第二の人生を農業にという方が大変おったわけではありますが。これから農業者の取り込みがなかなか難しくなってくるんだろうというふうに思いますし、リタイア農家の対応というのをこれからどういうふうにやっていけばいいのかっていうふうに思っています。

そういうことになっていくと、当然、若手農家も、農地の受入れというのも限界がござ

います。遊休農地もそれに付随して増えてしまうというようなことも、考えられるのではないかなというふうに思っています。

そして今の農業形態を見ますと、ここしばらくは、企業であったり、組合法人、こういった方々の大規模農家と、反面、個人の小規模農家、中核農家がいるわけではありますが。こういった二極化がどんどん、どんどん進んでいくんだというふうに思います。そういったことを考えると、やはり、今はいいんですが、5年先、10年先、どういう農業環境、どういう事態になるのかということ、今から考えていかないと、困ったということになってから対応しても、施策は間に合わないというふうに思いますので、そういった対応も、今からやっていかなきゃいけないというふうに思っています。

そういう中で何点か考えている部分があるんですが、1点は、人・農地プラン、今、各市町村でつくっていただいて、見直しもしている状況ではありますが。これは、将来の設計図であります。今までの人・農地プランというのは、つくっただけで、補助金の対象の人・農地プランみたいなのところがあるわけではありますが。これはやはり、実のある人・農地プランにしていかなきゃいけないのではないかなというふうに思っています。

それともう一つは、販売関係であります。農業イコール農作業で、これでは食っていけない。加工から販売まで、直売所も含めて、農業のビジネスチャンスこれから広げていくような対応をしていかないと、なかなか、小規模農家については、生き残っていけない状況が生まれてくるのではないかなというふうに思っています。そして、大規模農家、生産性を重視した大規模な農家に移行していくのか、そうでなければ、やはり、こだわりとか、希少価値を重視したブランド化を進めていくことも、重要ではないかなというふうに思っています。

いずれにしても、農業の魅力をもっとアピールして、新規の農業の従事者を誘致する、もしくは、そういった農業のビジネスモデルをしっかり構築して、それをアピールしていくことが、やはり、今後、大変重要な視点ではないかなというふうに思っておりますので、そんなことをお話し申し上げて、私からは以上でございます。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。続きまして、県庁会場の中川委員、お願いいたします。

#### 【中川委員】

中川です。どうぞよろしくお願いいたします。振興計画の話の前に、CSFの説明があったので、1点、確認しておきたいことがあります。マスコミ報道で、高森町の養豚農家の方が、再建をあきらめたみたいなの話があって、そこに対する支援がなくてというような記事があったので、ちょっと、これ、本当にそうなのかなという心配をしていますので、もしその点、分かったら教えてください。

さて、多くの方からコロナの関係で様々なお話がありまして、私も、この新型コロナの



短期的な影響というのは、やはり考えなきゃいけないと思います。ただ、これは武重さんからも言われましたけれども、食料自給率の拡大ということで言えば、ある意味、チャンスというふうに考えて、地産地消の拡大だとか、SDGsの関係で言えば、農業分野での貢献とか、様々な多面的に考えていくチャンスかなというふうに私は思います。

特に、所委員からもありましたけれども、県民の参加ということで言うと、いろいろな動きが、この間、あったなと思うんです。私の知っている話で言うと、種子法が廃止されたときに、やはり遺伝子組換えの農作物がこれから入ってくることにに対する心配ということで、多くの子どもの持つお母さんたちが、一体何がこれから始まるんだろうということ、例えば飯田で集会をやったら500人の人たちが集まったとか、松代でも300人、人が集まるとか、そういう意味でいうと、農業への期待だとか、農業への関心というのは、ある意味、あるんだというふうに私は受け止めていいんじゃないのかなと思うんですね。

そういうことから考えると、私も加わっているんですが、2月4日にオーガニック議員連盟というのが立ち上がりました。有機農業を進めていくということで、学校給食に当面は有機農産物を、この後、栄養士の方のお話もありますけれども、栄養士会の皆さんにも御協力をいただいたりして、広げていくというようなことも、実は、農業への関心を高めていくという観点から見れば、私は、大事な観点なんじゃないかなというふうに思っています。

例えば私の地元の有機農家さんで言えば、非常に一生懸命やっていて、レストランのシェフに頼んで、そしてそのシェフの方を通じて、こんな料理を提供しているんだよということ、SNSなどで広げたりだとか、そういうことを通じながら、実は、年間収入で1,000万円くらいの有機農家に育ってきているんですね。そういったことをしながら、いろいろな方がこの農業ということに関心を持つチャンネルを、しっかり県農政部として持つていく必要があるのではないかと、意見を申し上げて終わります。以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。引き続き、次の委員さん方の御発言をお願いいたします。県庁会場の廣田委員、お願いいたします。

#### 【廣田委員】

私、昨年からの審議会の委員になっておりますけれども、昨年は出席できなかったもので、本年、初めて出席させていただきました。長野県の豊かな食と、本県の主幹産業である農と農村の振興のために、多岐にわたる事業が進められているということを知りました。農業の生産者の方と、それを支えるいろいろな御関係者の方々がいらっしやる中で、私は、その一つ外側の消費者という立場で出席させていただいております。その中でこのレポートを拝見させていただいて、感じたことをお話しさせていただこうと思います。

今回、いろいろ資料を見せていただきまして、先ほど山下委員さんからもございました

けれども、ウェブでの発信ですとか、農ある暮らしの相談センターのこととか、あるいは信州の農業資産の発信みたいな事業もあって、こんなことも取り組んでいらっしゃるんだなということを知りました。そういうことを、詳しく、今回、見せていただいたのですが、非常に内容があっておもしろいなというふうに拝見しました。こういった取組とか、農政がおつくりになるパンフレット・リーフレットも、いつも魅力的なものだと思っています。

それが、ターゲットとする人にきちんと届いているのかといったようなところが少し気になった点と、現時点で5年計画の3年目ということですので、事業の実施に関するアウトプットの評価というんですかね、それはきちんとなされているというふうに思いましたが、実際の成果、アウトカムとして、どこに結びついていくのかというところを、もう少し綿密に計画してみるといいのかもしれないと思ったところは何点かありました。

例えば、私の関係、食育などの関係ですと、高校生による朝食提案みたいな事業ですとか、子どもたちの市場探索みたいな事業とかもありました。事業としては非常に面白いと思うのですが、それが、長い目で見て、消費者となったときに効いてくるかなというふうには思います。それがどこに向かって集約して成果として結びつくのかというところを考えて実施していただくと、本当に長野県の農業とか食が豊かになるということにつながっていくというふうに感じたところがありました。

それから、今、中川委員さんのほうからもございましたが、給食の関係で言いますと、長野県の学校給食での地産地消の取組は、食材数ベースでカウントされていたと思うのですが、それが結構高くはあるんですが、農業生産っていうところから考えると、生産重量ベースでどれだけ学校給食で利用してもらえるかというところが大事ななとも思います。実際に給食に携わっている立場から考えますと、大型の給食センターなど、やはり規格外の物とかは使いづらいとか、そういったことの制約の中で、重量ベースで使っていくこと、使用量を伸ばすということが、なかなか難しい現実があるのかと認識しています。その辺を、何か一次加工をしたような形で県産物が提供できるような、そんな取組というのが進んでいくと、大きな給食センターを自校給食にという動きはなかなかないとすれば、そういう形で地域の物を使える、食することができる子どもたちを増やしていくといったような取組も進めていただけるといいのではないかと感じました。以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。それでは、続きまして、飯田会場の中島委員、お願いいたします。

#### 【中島委員】

中島です。私たちは、皆さんとちょっと立場が違いますので、私たちが、今、やっていることをお話ししたいと思います。私たちは、3年くらい前から、エシカルということを経験しまして、エシカルを一生懸命やっています。エシカルというのは、衣・食・住だっ

たんですけれども、2年ほど前、長野県の会場に行きまして、女性の副知事さんだったと思いますけれども、健康も大事だからってということで、衣・食・住・健康ということで、今、勉強しています。それと、さっきお話がありましたように、SDGsの17の目標の12番目のつくる責任と使う責任というのがありますよね。それを、私たちは目標にして頑張っています。

それで、今、スーパーなんかにも、直接、野菜とか出してくださっているんですけど、その方々たちとの触れ合いというか、交流が全然ないんですよ。だから、私たちは、そんなに大々的には最初からは無理だと思いますけれども、地産地消について、何かそういう感じで取り組んでいけたらいいかなということをみんなで話し合っています。やっぱり、衣・食・住の中に、住というのは生活なので、さっきお話がありました、お花があって、必要なお花を買いたいなと思う人もいると思うんですよ。だけど、私たちは、どういうふうにその人たちと交流したらいいのかなって、直接、出してくださっている野菜とか、お花とか、果物のところに、お名前が載っている方もいるんですけど、お名前だけだと分からないので、どういうふうに交流していったらいいかなって、今は、私たちは地産地消を目指して取り組んでいます。

それと、昨年ですけど、女性団体とマルシェの方々と共同で、座光寺の工業高校の跡地にある「エス・バード」で交流しました。そういうこともやっていきたいと思っています。やっぱり健康ってというのは、安全で安心して食べられるということが一番大事だと思うので、皆さん方が一生懸命つくってくださったものを、私たちはどのようにして生かしていくかということも大事だと思いますので、どこかで交流ができたらいかなって、今、目指しているところです。以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。では続きまして、飯田会場、竹村委員、お願いいたします。

#### 【竹村委員】

私は、食品加工のほうの代表なんですけれども、りんご栽培もしておりますので、栽培と観光と加工について、お話ししたいと思います。栽培のほうなんですけれども、皆さん、御存じかと思いますが、りんごは、着色管理をすごくして、一つ一つ丁寧な作業で手がかかります。熟練の作業というか、長年のやっぱり作業効率がすごく重要になってきます。新たな栽培方法として、高密度栽培の技術の確立というのが施策に載っているんですけど、飯田・下伊那では、まだまだ少なく、達成率が高いようなんですけれども、まだ古い栽培が行われています。

飯田・下伊那は、割と農業に携わる若い方も今のところいるんですけど、私自身もう50代に差しかかるんですけど、急速に高齢化が進んでいます。今、まだ体が動ける今のうちから、そういった対策が必要になってきていると思うんです。高密度栽培は、

本当に、この間、見せていただいたんですけれども、作業が比較的単純で、未熟経験の方でもできるっていうすごく利点があって、新しい、新たな人材が入ったときに詳しく丁寧に教えたりとかする時間がすごく短時間で覚えてもらえるっていう、すごく利点があるので、今後もどんどん進めていっていただきたいと思います。

ただ、これを導入するには、棚をどうしても新設工事をしないと、今、何十年も使っている棚ですと、ちょっと災害に弱いという面とかもありまして、棚を新設したりとか。あと、どうしても高いところの作業もありますので、高所作業車等の機械化がとても必要になってきます。初期投資がとても高額なので、そういった面も考えながら、切り替えていくっていうことができれば、今後の農業につながっていくかなと思います。そういった面を解決していくと、生産コストが少しずつ下がっていくと思うんです。どうしても加工用のりんご、加工用にしてしまうと、単価が全然下がってきてしまいますので、そういったこと、加工になってしまっても、持続していける農業経営ができるような生産方法を確立していければいいかなと思います。

観光面なんですけれども、私は、りんご農家なので、まだ、コロナに関する観光的な打撃は受けてないんですけれども。これから、果物狩りシーズンに入ってきます。感染対策の努力やインターネット販売の努力はもちろんしていくんですけれども、今後、新たな観光農園の形づくりを考えていかないと、風評被害も含めて、大変になっていくのかなっていうふうに、心構えをして向かっていこうかなと思っています。

加工のほうなんですけれども、観光や生産でやっぱり売れ残った分というのが、今後、出てくると思うんです。そういったときに、りんごの加工品としてシードルをつくる農家さんが、結構、南信州だけではなくて、長野県全体で増えています。ただ、私たちも今まで努力しているんですけれども、シードルの認知度がまだまだこれからっていうところもありまして、お客様にシードルというお酒を知って買って飲んでもらうということも、すごく大事になってきています。ただ、そういった活動が、今のところ、コロナの影響であまり多く外へ発信していくことができない状態になっています。

そういったときに、県の営業局の方などが、沖縄から海外へシードルを発信したりとか、そういった努力も、今、してくださっているということをお聞きしましたので、どんどん、そういった新しい販路を見つけていただいて、シードル生産が増えると同時に、消費のほうも増えるような努力を、私たちもしていきますし、県のほうでもしていただきたいと思います。

最後なんですけれども、今、そういったシードルの普及活動がなかなか外にはできないっていうのもありますので、今、県の商業のほうの補助金なんですけれども、利用させていただいて、シードルソングをつくっています。ビデオみたいな動画もあったりとか、ポータルサイトも一緒につくったりとか、発信基地として南信州から、全县、全国各地へ発信できるような努力もしておりますので、でき上がった際には、一緒に応援していただけたらいいかなと思います。よろしく申し上げます。以上です。

【小林会長】

ありがとうございました。それでは、最後になりましたが、県庁会場の倉崎委員、お願いいたします。

【倉崎委員】

倉崎でございます。卸売市場連合会という立場、流通の立場から一言御意見を述べさせていただきます。私どもからの話としましては、一つには生産方法と新しい品種と、この部分についてのお願いをしていきたいと思っております。これ、具体的には、例えば、今ほどの竹村委員の話にもございましたとおり、例えばりんごにつきましては、新しい化による新しい生産方法、そしてまた、ICTによる管理手法であるとか、このようなことをお話し申し上げます。

もう一つは、新品种につきましては、夏のりんごであるとか、ぶどうの「クイーンルージュ」なんかも非常にその一つになってくるんですけれども、やはり売れる物の品種開発ということをお願いしていきたいと。もちろん、今までの計画、そして実施の中で、たくさんこのようなことをやられているし、これからもそれをお願いしていきたいという継続することです。

私どもの業界の立場からしますと、この振興計画につきましては、この2番と3番、消費者に愛され信頼される信州の農畜産物を、いろいろところでマッチングをさせて需要を創出するマーケティングを行っていくと、これが我々の仕事、課せられたミッションだというふうに思っております。先ほど来の中で出てきているのは、やはり昨年の台風による被害、そしてまた、今年のコロナによる影響だというふうに考えております。台風の被害によって、長野におけるこの生産基盤の減少というものは否めない事実でありました。

また、コロナによる影響というのは、ライフスタイルを大きく変えてしまったということ。これまで私どもが感じていたのは、野菜離れであるとか、果物離れであるとかという原因の中に、やはり業務加工である、すぐ食べられるとか、そういうものへの伸張が大きかったということでもあります。ただ、今回のコロナにおいて、業務加工数に大きな打撃で、彼らの売上げが大幅に減っている。一方、スーパーなどの小売が非常に伸びてきているという現象があります。

業務加工、これまでずっと伸びてきた中には、食の簡便化というものがありまして、レディ・トゥ・イートであるとか、レディ・トゥ・クックであるとか、もうすぐ食べられる状態、すぐ調理できる状態にどこまで持っていけるのかということ、これまでの流れであったというふうに思っています。しかし、今回のコロナの影響の中で大きく変わったのは、家庭内食、家で料理をしようというものが復活をしてきたということです。ですから、これまで野菜の売り場であるとか、果物の売り場であるとか、だんだんと縮小していったのが、逆にこれが増えてきているというのが、新しい現象だというふうに感じてい

ます。

ですから、そこに向けて我々が何をすべきかというのは、やはりこの長野県の農業をどうやってそこに向けて発信をしていくかということでもあります。幸い、野菜については、その強みが十分発揮されているというふうに考えています。ただ一方、果実につきましては、その部分がやはり弱くなってきているのではないかと。ぶどうについては伸びているんですけども、特にやっばり、今年の台風でももの基盤が大きく減ってしまったということ。それからりんごにつきましても減少、この台風ということよりも、常にやっばり減少傾向が否めないということが、我々にとっての大きな課題となっております。

今、流通の中で現れている一つの大きな現象として、輸入果物の増加というものがあります。特にキウイとぶどうが大きく伸びてきています。これは、食べやすさということもあるんですけども、もう一つは、食べ方提案、例えばキウイなんか半分に切ってスプーンですくえばいいよっていう、簡単に食べられますという食べ方提案も大きく影響しています。プラス、TPP。大体この増えている国は、ニュージーランドであるとか、オーストラリアであるとか、チリであるとか、ああいう国が多いので、TPPの影響も、当然、大きな影響としてきております。

その中で、最近、気になることがあるのは、量的にはまだ少ないんですけども、特に7月・8月のスーパーの果物売り場に、確実にりんご、輸入りんごが並べられるようになってきたということです。ニュージーランドの、これは「ジャズ」という品種だと思えますけれども、これが確実に棚を占めてきている。それで、中には、お盆の盛りかごに、今までは国産の「イワイ」であるとか、ああいうものを使っていたのが、中にはニュージーランドのりんごを盛りかごに使うとか、そういう業者も出てきているというふうに聞いています。

りんごというのは、長野の最も強い、強みを表す品種だと思っています。ですから、これを、例えば当社におきましても、スマートフレッシュであるとか、CAであるとかという貯蔵設備をつくってございまして、なるべく長い間、貯蔵りんごも踏まえて、りんごが売れる環境をつくっているんですけども。なかなか、やっばり、6月・7月・8月と、ここで売れるりんごというのが、なかなか貯蔵できないのも事実であります。ですから、そのような中で、少しでも早く出せるりんご、この夏りんごというのは非常に、今、武器になっているのも事実。

それから新しい化等で、例えば5トンであるとか、大きく単収を伸ばしてもらって、それをきちんと貯蔵をかけていくというようなことで、少しでも長く長野のりんごを日本中に発信をしていける、こんなようなことをしていきたいと思っておりますし、それに向けての活動もお願いをしていきたいところであります。

このような形で、消費者のほうは、簡便性を求める傾向、特にネットでの宅配等を含めて、ここに向けて強まっていくことも事実でありますし、家庭内食がまだまだ強くなっていくだろうということも感じております。私どもも、千葉にある子会社で向こうの野菜の

ソムリエを集めて、今、マルシェを開くことも企画をしております。そこに、できればやっぱり長野の物をたくさん出していきたいという思い。それから自社としてのサイトも、今、立ち上げる準備もしていますので、いろいろなチャンネルを使いながら、マッチングの部分については努力をしてまいりたいと思っています。

ですから、そのようなことを含めて、やっぱり長野の強み、何が強みなのかということもさらに考えて進めていく。現在の施策の中でそれは十分行われていると思うんですけども、生産量をさらに増やす努力、これをお願いしながら、私の意見とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。皆様から広範、多岐にわたる御意見、ありがとうございました。それでは、残された時間で、事務局のほうから、今、いろいろ提起された事柄につきまして、御説明事項があったらお願いいたします。簡潔にということと、それから具体的な御質問がありましたので、それに対するお答えもお願いいたします。

なお、今日、非常に広範な御意見が出ていますので、恐らく、今回のやり取りだけでは十分意思疎通ができてない面もあると思いますので、できますれば、個々の委員様方と、いろいろな事柄について、事務局とで、また個別の応答等で、ちょっと理解を深めていただくということも進めてもらえばありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうから、簡潔に御回答等、お願いいたします。

#### 【荒井家畜防疫対策室長】

家畜防疫対策室長の荒井でございます。CSFの発生農場への支援の在り方ということでございます。県といたしましては、御本人に対しまして、新たな経営ということもありますけれども、御支援させていただいているところであります。当初、発生農場において、突然に豚が殺処分されたというような状況の中で、やはり御本人が、これからの経営について、非常に不安を感じておられたという状況がおありになりました。その当初の段階で、十分な、御本人に満足いただける支援ということがなかったというんでしょうか、そういったふうにお感じになられた部分もあったかとは思いますが、今現在、新たな経営が円滑に進むように、継続的に、地元のJA、役場も含めて、県の機関として、支援させていただいているところでございます。今後の経営が円滑にいくように引き続き支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

#### 【飯島農村振興課長】

農村振興課長の飯島でございます。丸山委員のほうからいただいた話、また、先ほど市川委員のほうからいただいた話、併せて御回答させていただきたいと思っております。市川委員のほうからは、集落営農の組織化や法人化、しっかりやっていく方法はどうしたらよいか

という話でございますけれども。丸山委員からは、人・農地プランの実質化ということでございます。

集落営農の組織化につきましては、今回の資料1にもありますように、組織化率は増えております。その同じところに、法人化が減っていると、やや減っているんですけど、これは、集落営農が組織化されて、小さい集落営農がまとまった法人化になっているということでございます、この方向に進んでいるというところでございます。

併せて、人・農地プランの実質化ということで、先ほど丸山委員からございましたが、なかなか、実態が伴っていないよということでございます。それで、農地を誰がどのように活用して、地域全体でどうしていかなければいけないかということ。こういうことを踏まえまして、人・農地プランの実質化というのは、今年度、対応することとしております。地域の話し合いに基づくものということで、アンケートの実施や状況の把握などをして、将来の方向を、5から10年後の農地利用を担う中心経営体に関する方針を定めまして、より今後の農業の方向性を定めてまいるといふことにしておりますので、よろしくお願いたします。

#### 【鈴木園芸畜産課長】

それでは、小泉委員のほうからいただきました食肉センターの関係でございます。今、開設主体であります佐久広域連合のほうで、譲渡または廃止ということで方針を固めていただいて、動いていただいているというところでございます。私たちからすれば、生産者が安心して畜産、豚や牛を生産できて、また、県民の方に届けるというようなことが一番大事かと思っておりますので、いただいた御意見も含めまして、今後、関係者で検討させていただきます。と思っております。

あともう1点、生産振興という関係の中で、新しい化や高密植というようなお話がございました。いずれにしても、現在、この施策を進めるに当たって、苗が若干不足している部分、また生産振興をする上で、もう少ししっかりしたマニュアルをつくったほうがいいんじゃないかというようなことも、内部でも検討しております。生産量が上がるシステムでございますので、ぜひ振興できるようにしっかりやっていきたいと思っております。以上でございます。

#### 【小林農業技術課長】

農業技術課長の小林です。途中からの参加になり、申し訳ございません。初めに中川委員からいただきました、有機農業に関する、農業の重要性が、有機農業も一つのチャンネルとして理解されているというような部分の御意見でございますけれども。県としましても、有機農業については、非常に重要な農業の生産方式だというふうに思っております。そういう中で、昨年度、有機農業の推進専門幹、これを農業試験場に配置しましたし、有



機農業の皆さん方がより集まることができるプラットフォームをウェブ上に構築し、現在、300名を超える方に参加をしていただいているというようなことになっております。引き続き、こういった取組を進めながら、有機農業の推進に努めてまいりたいというふうに思っています。

それから倉崎委員さんのほうからいただきました、品種開発の部分でございますけれども。夏りんごの「シナノリップ」ですとか、「クイーンルージュ」というようなことの育成を進めているわけでございますけれども。本年度につきましても、新たな品種開発も、赤果肉りんごの育成ですとか、そういったことも取り組んでおりまして、引き続き、消費者が求める物、そして生産者の役に立つ品種開発、こういったものを進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

#### 【佐藤農産物マーケティング室長】

農産物マーケティング室の佐藤です。中島委員さんからいろいろ、エシカルの取組ですとか、地産地消の取組を始めたということで、そういった生産者との交流、どうしたらいいかわからないというお話がありましたので、また、中島委員さんのお話を聞きながら、また地域振興局とも連携しながら、どんな対応ができるか検討させていただきます。

それから竹村委員さんからお話のありましたシードルの関係、情報発信ということで、これについては、また、営業局とも相談しながら、マッチングサイトや、ホームページでの情報発信など、県としてできること、また地域振興局とも話をしながら対応を検討していきたいというふうに思っています。

#### 【斎藤農業政策課長】

最後に、農業の関係の関心を高めるというような御意見を、中川委員さんはじめ幾つかいただいております。今回、コロナを機会にいろいろ取組を始めています。これは息の長い取組になりますので、しっかり私たちのほうで、その都度、輪を広げるような仕組みを考えながら、事業を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

以上で、事務局のほうから御説明させていただきました。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。この辺で意見交換、時間がまいりましたので、閉じようかと思いますが、この際、さらに追加で御発言・御指摘等がもしありますれば、委員の皆様、どうぞ。よろしいでしょうか。そうしましたら、また、これから引き続き、事務局ともいろいろな意見交換等の場を、またいろいろな形で取っていただければと思います。

それでは、この本日の審議会でいろいろな意見が出されました。県のほうでは、今後の振興策に十分反映していただきたいと思います。ちょうど5年計画の中間のところ、新型コロナウイルスという、これにつきましても、皆様の御意見がありましたように、我々の

社会・経済・生活に、様々な課題が突きつけられているということでもあります。それに対して、どういうふうこれから応えていくかというのは、まさにこれからの状況を見ながら、また、振興計画のそれぞれの政策との兼ね合いを見ながらということになると思いますので、これはまた、我々みんなのこれからの工夫のしどころだということだと思います。いろいろな状況変化がありますでしょうから、やはりいろいろな対策も柔軟性を持って考えていくということが必要になるかなという感じをしております。いずれにしても、また引き続き、委員の皆様方のいろいろな御指摘をいただければと思います。

それで、もう一つ、議題1の報告書（レポート）であります。これ、審議会としては、承認をしなければならないという性格ではございませんが、ただ、一応、レポートの最終確認ということがございますので、それにつきましては、私のほうに御一任をいただかせてもらおうということにさせてもらえればと思います。そういうことでよろしいでしょうか。では、そういうことで取り計らせていただきます。

### (3) その他

#### 【小林会長】

それでは、最後に審議事項(3)、その他で、令和2年7月豪雨の農業関係の被害と対応について、事務局から説明をお願いいたします。

#### 【齋藤農業政策課長】

資料5でございます。1枚目は、7月の長雨豪雨の被害でございます。農産物関係では、南信州において、なし等に水分が入って急に劣化するといった被害や、生産していた畜舎が流れるなどの被害が発生し、長野・北信では、千曲川沿いで果樹が水没したというような影響がございました。農地では、南信州を中心に、畦畔が崩れるなどの被害が発生したほか、農業施設も同様に水利関係で被害が起きています。

今のところの合計額では、農産物・樹体被害、生産施設で5,500万円余、農地・農業用施設で17億円余の被害になっておりますが、9月に入りまして確定ということで、まだ若干増える予定がございます。裏面には、被害の概要がございますので、御覧いただければと思います。

県の対応としましては、引き続き、農業農村支援センターがしっかり状況を把握しながら、技術指導を行ってまいりたいと考えておりますし、農業施設につきましても、市町村と連携をしまして、被害状況を把握しつつ、災害復旧事業の活用を進めてまいります。以上でございます。よろしく申し上げます。

**【小林会長】**

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、これで本日の議事は終了いたしましたので、ここでこの会を閉じさせていただきます。本当に長時間、時間延長もしていただきまして、誠にありがとうございました。

4 閉 会

**【矢澤農業政策課企画幹兼課長補佐】**

小林会長、議事の進行、ありがとうございました。それでは、最後に伊藤農政部長からごあいさつを申し上げます。

**【伊藤農政部長】**

小林会長並びに委員の皆様には、熱心な御審議・御提言を賜り、大変ありがとうございました。本日の、主に出ましたコロナ対応につきましては、コロナ、今後はどういうふうになっていくかというところが、なかなか読み切れないというジレンマがございます。会長からもありましたように、状況の変化に応じて柔軟な対応ができるようにということで、複数のシナリオや様々な方向性を検討しながら、施策のほう、関係の皆様と連携して進めてまいりたいというふうに考えております。

また、災害ですとか、あるいは異常気象対応につきましても、これ、今後、恒常化していくというような方向も言われております。これらにつきましても、発生しないような品種の育成から始まりまして、栽培法、また発生した場合の速やかな対応等について、複数の検討を進めてまいりたいと思います。

また、農業者の担い手の問題等につきましては、担い手と雇用ということになってくるかと思っておりますけれども。従来からの大きな課題でございますので、引き続き、現在の状況も踏まえながら、施策の普及に向けて政策のほう展開してまいりたいと思います。

本日、いただきました様々な御意見・御提言などにつきましては、今後の施策に生かしまして、より効果的で実効のある施策の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、会議のほう、終了させていただきます。どうも大変ありがとうございました。